

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第64期) 至 平成23年3月31日

北沢産業株式会社

(E01398)

第64期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北沢産業株式会社

目 次

	頁
第64期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第64期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光 行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03(5485)5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東二丁目23番2号

【電話番号】 03(5485)5035

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店
(神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)

北沢産業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)

北沢産業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (千円)	16,951,603	17,581,264	15,386,094	13,809,069	14,280,005
経常利益又は経常損失(△) (千円)	338,597	260,681	△223,107	17,023	308,346
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	89,082	△411,864	△396,094	△134,985	103,865
包括利益 (千円)	—	—	—	—	79,037
純資産額 (千円)	9,668,316	8,889,878	8,391,498	8,221,653	8,181,744
総資産額 (千円)	18,689,698	18,648,275	16,149,278	15,410,858	15,230,543
1株当たり純資産額 (円)	413.61	375.17	354.28	347.18	345.54
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	3.76	△17.38	△16.72	△5.70	4.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.7	47.7	52.0	53.3	53.7
自己資本利益率 (%)	0.9	△4.4	△4.6	△1.6	1.3
株価収益率 (倍)	127.7	—	—	—	37.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,463	△28,463	356,964	92,130	741,678
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,552,804	△1,020,155	△327,323	△76,049	△8,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△194,632	△192,669	△384,050	△613,299	△318,946
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,275,575	3,034,286	2,679,875	2,082,657	2,496,840
従業員数 (人)	502	514	508	489	476

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第60期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	16,431,952	17,387,971	15,395,857	13,809,039	14,236,332
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	325,237	230,679	△215,998	23,344	290,063
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	91,543	△367,431	△382,691	△111,261	101,464
資本金 (千円)	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546	3,235,546
発行済株式総数 (千株)	23,818	23,818	23,818	23,818	23,818
純資産額 (千円)	9,587,398	8,853,393	8,368,416	8,222,294	8,179,984
総資産額 (千円)	18,485,013	18,591,480	16,060,642	15,374,688	15,183,338
1株当たり純資産額 (円)	404.48	373.63	353.30	347.20	345.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	5.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	3.86	△15.50	△16.15	△4.70	4.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	47.6	52.1	53.5	53.9
自己資本利益率 (%)	1.0	△4.0	△4.4	△1.3	0.0
株価収益率 (倍)	124.4	—	—	—	38.3
配当性向 (%)	207.3	—	—	—	116.7
従業員数 (人)	430	442	434	422	409

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第60期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和26年3月	日本黒耀石工業株式会社を資本金100万円で設立する。
昭和35年4月	北沢産業株式会社を資本金100万円で設立する。
昭和36年4月	販売の地域拠点として大阪営業所を開設し、名古屋(6月)、札幌(11月)、福岡(11月)に営業所を開設する。以後毎年各重点地域に支店ならびに営業所を設置し、販売サービス網の拡大を展開する。
昭和37年6月	製造部門の強化を目的として埼玉県入間郡大井町に川越工場を新設し「フライヤー」の増産体制に入ると共に、業務用の食品調理機器ならびに厨房機器の製造販売体制を確立する。
昭和38年7月	株式額面変更のため、東京都大田区所在の同一商号の別会社北沢産業株式会社(元日本黒耀石工業株式会社)資本金100万円で合併し、東京都渋谷区中通2丁目11番地(現渋谷区東二丁目23番10号)に本社を設置する。
昭和38年9月	株式を公開、東京店頭銘柄に登録する。
昭和42年6月	生産部門と販売部門のコスト意識をはかる目的として川越工場を分離し、全額出資の北沢工業株式会社を設立する。
昭和44年4月	松下電器産業株式会社との共同開発により、ユニット式業務用大型冷蔵庫の販売に入る。
昭和45年4月	石川島播磨重工業株式会社との業務提携により、自動食器洗浄機の販売に入る。
昭和49年4月	ドイツ、パッツナー社(現パルックス社)との提携により、アンダーカウンタータイプの自動食器洗浄機の販売に入る。
昭和53年5月	当社全額出資の北沢工業株式会社の株式を全額売却する。
昭和55年11月	省エネ型茹麺機を商品開発し、販売に入る。
昭和56年9月	本社社屋増改築工事完成する。
昭和57年3月	エア制御による弁当盛付機の販売に入る。
昭和58年8月	ドイツ、パルックス社との提携により、コーヒーマシンの販売に入る。
昭和59年4月	製菓・製パン用機器群のラインナップ及び省エネ型ガスパワーオープンを商品開発し、製菓・製パン業界業務用機器の販売に入る。
昭和60年4月	アメリカ、ホバート社との代理店契約を締結、同年10月よりホバート業務用厨房機器の販売に入る。
昭和62年4月	ドイツ、パルックス社にて開発された真空調理法において使用されるマルチクッカーの販売に入る。
平成元年7月	物流の効率化を目指し、埼玉県比企郡に流通センターを設置する。
平成4年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成5年1月	アメリカ、ファルコン・プロダクツ社と販売提携により、業務用家具の販売に入る。
平成7年4月	株式会社北沢キープサービス(現・連結子会社)の株式取得。
平成9年3月	サンバイク株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
平成9年4月	ファルコン・ジャパン株式会社を設立。
平成9年11月	エース工業株式会社(現・連結子会社)の株式取得。
平成11年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成19年6月	埼玉県日高市に新流通センターを新設。
平成19年10月	連結子会社のファルコン・ジャパン株式会社を吸収合併。
平成23年3月	全国主要都市に支店、営業所を配し、現在全国に16支店29営業所の販売拠点を擁す。

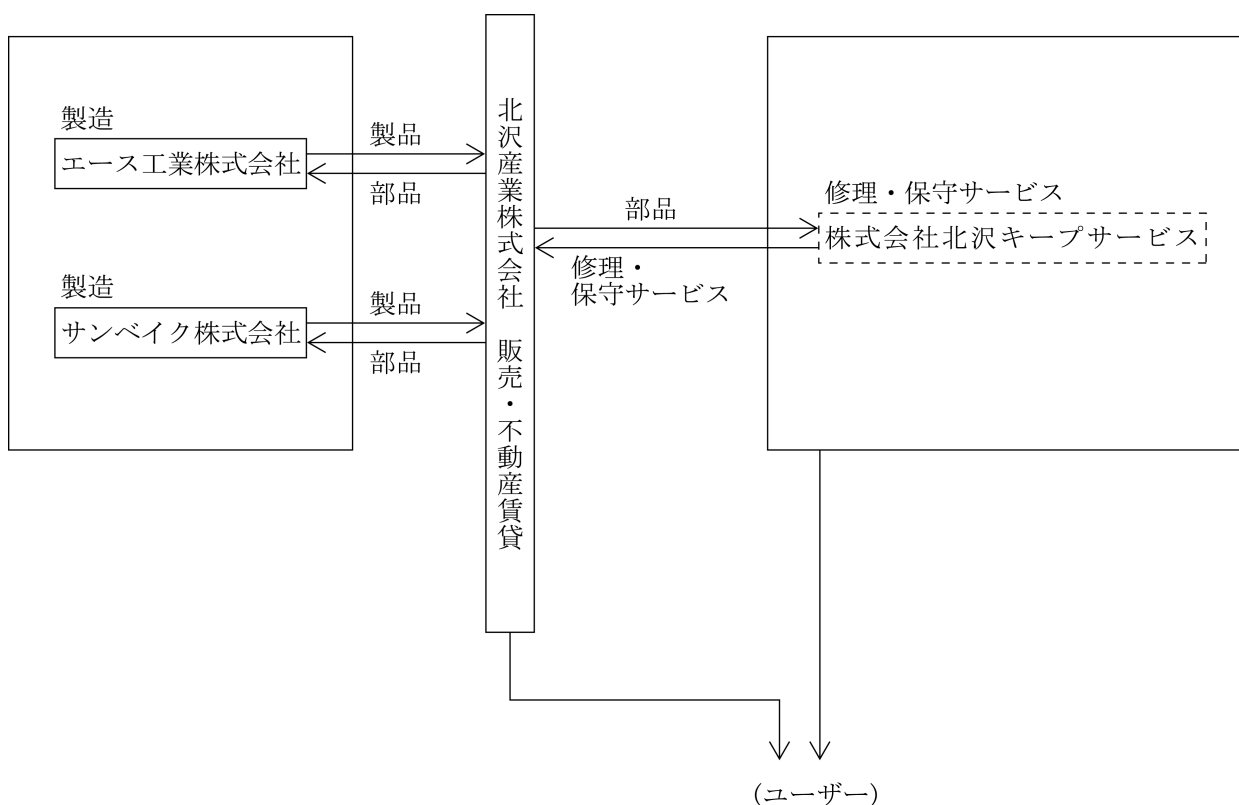
3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社3社により構成されており、事業は業務用厨房機器・家具の販売を主に、これらに附帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸業務を営んでおります。

事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びに報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお事業内容の区分は、報告セグメントの区分と同一であります。

区分	主要な会社
業務用厨房関連事業 業務用厨房機器・家具の販売	当社(会社総数 1社)
業務用厨房機器の修理・保守サービス	当社、(株)北沢キープサービス(会社総数 2社)
業務用厨房機械器具の製造	エース工業(株)(会社総数 1社)
製菓・製パン機械器具の製造	サンバイク(株)(会社総数 1社)
不動産賃貸事業 不動産の賃貸	当社(会社総数 1社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)			
(株)北沢キープ サービス	東京都 豊島区	20,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	1	部品の販売先 修理・保守管理の委託	建物の 貸与	なし
サンバイク(株)	福岡県 久留米市	42,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	—	部品の販売先 製菓製パン機械器具の仕入先	—	なし
エース工業(株)	埼玉県 狭山市	70,000	業務用厨房 関連事業	100.0	—	1	部品の販売先 業務用厨房機械の仕入先	建物の 貸与	なし

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	450
不動産賃貸事業	5
全社(共通)	21
合計	476

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
409	40才 0ヶ月	11年 1ヶ月	4,118,053

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用厨房関連事業	383
不動産賃貸事業	5
全社(共通)	21
合計	409

(注) 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、労働組合については特に記載する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果もあり一部では回復の兆しが見られたものの、失業率は高水準にあり、雇用や所得環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。当社グループの主要取引先であります外食産業および小売業界におきましては、消費者の低価格・節約志向が継続し、経営環境は引続き厳しい状況となっております。

このような環境の中で、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は142億80百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は2億82百万円（前年同期は2百万円の営業利益）、経常利益は3億8百万円（前年同期は17百万円の経常利益）、当期純利益は1億3百万円（前年同期は1億34百万円の当期純損失）となりました。

売上高につきましては、増収を達成するため全社一丸となった営業努力の結果、前年同期に比し4億70百万の増収となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益、経常利益及び当期純利益は前年同期に比し大幅な増益を確保することができました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりとなりました。

① 業務用厨房関連事業

業務用厨房関連事業につきましては、売上高は139億37百万円と前年同期に比し3.7%の増収となりました。利益面におきましては、増収効果に加え販売費及び一般管理費の減少もあり、営業利益は6億82百万円と前年同期に比し70.3%の増益となりました。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、売上高は3億42百万円と前年同期に比し5.7%の減少となり、営業利益は1億96百万円と前年同期に比し10.7%の減収となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末より4億14百万円増加し、当連結会計年度末には24億96百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得た資金は、7億41百万円（前年同期は92百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上額3億0百万円、売上債権の減少3億76百万円等の増加要因とたな卸資産の増加額2億45百万円等の減少要因が相殺されたものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、8百万円（前年同期は76百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得26百万円、無形固定資産の取得6百万円等の減少要因と投資有価証券の売却31百万円等の増加要因が相殺されたものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、3億18百万円（前年同期は6億13百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の返済2億円、配当金の支払1億18百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業(千円)	668,548	△2.3

- (注) 1 金額は製造金額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 不動産賃貸事業については該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業	14,142,315	6.5	860,449	19.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 不動産賃貸事業については該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
業務用厨房関連事業(千円)	13,937,263	3.7
不動産賃貸事業(千円)	342,741	△5.7
合計(千円)	14,280,005	3.4

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

・今後の課題について

今後のわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の低迷や消費者マインドの低下などにより、引続き厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような経済環境の中で、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は同業他社との差別化を図った高付加価値商品の販売を推進し積極的な営業活動を展開して売上高のさらなる回復ならびに利益の確保を目指しております。

今後の課題としましては、単品販売の強化を図るため、より競争力のある商品を重点的に拡販し、24時間365日サービス体制を更に充実したものにす所存であります。

またリスク管理とコンプライアンスの強化を図ってまいります。

・財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様ご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、大規模な株式の買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模な株式の買付けの内容について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、これをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少等の構造的変化の進展、また、食生活の一層の多様化などめまぐるしいものがあります。このような経営環境下において、当社では企業価値向上の取組みとして、外食産業を中心とする業界動向に関する情報収集の強化を図ることにより常に変化していく顧客のニーズに的確に対応し、24時間365日サービス体制といったアフターサービスの更なる向上に取り組むことで、取引先からの信頼を更に強固なものにしていく所存であります。当社グループは業務用厨房機器発展の一翼を担う企業としての自負を基本に、保守契約の推進・自社商品の販売促進等商品差別化の推進を行って参ります。また、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提案及びお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業の推進を図り、高付加価値商品の重点販売等を販売戦略として、積極的に事業を展開していく所存であります。今後の課題としては、更なる単品販売の強化を図っていくなかで、コーヒーマシン・マルチクッカー及びスチーム&コンベクションオープン等競争力のある商品を重点的に拡販するとともに、24時間365日サービス体制の一層の充実を目指してまいります。また、当社ではPotential Customer（潜在的な力を持ったお客様）、Previous Customer（以前のお客様）への営業をPC営業と称して、既存顧客の掘り起こしをするなど、こうしたお客様への営業基盤の強化も図っております。さらに、当社では「物を売るのは人である」の観点に立ち、人材教育についても積極的に行っております。

社員教育の一環としまして、平成19年6月に埼玉県日高市に流通センターと研修施設を新設しました。同施設は150名収容の会議室、40名収容の宿泊設備、150平方メートルのテストキッチン等を備え、同施設を社員研修のみならず、お客様へのセミナーの場としてフルに活用し、受注に結びつくなどの効果がでております。

不動産賃貸事業においては、優良な入居者の確保をすることにより、安定的な収益の確保に努めてまいります。当社はこれらの施策により、安定した業績の確保と健全な財務体質を構築し、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の保護及び株主の皆様が大規模な買付けに応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として、大規模な買付けに関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、特定株主グループの議決権割合を25%以上とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、以下、当該買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。当社取締役会が設定する大規模買付ルールにおいては、①大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというもので、その概要は以下のとおりです。

(1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び意向表明書をご提出いただきます。

(2) 大規模買付者からの情報の提供

当社取締役会は、上記(1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供いただくべき、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

(3) 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とします。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。当社取締役会は、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。

(4) 独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否か及び対抗措置をとるか否か等の検討及び判断については、その客観性、公正さ及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。当社取締役会は上記の判断を行うにあたりかかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は諮問を受けた事項について当社取締役会に対して勧告することとします。

(5) 大規模買付行為がなされた場合の対応

① 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、例外的に新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、外部専門家等の意見も参考にして当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

4. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもっていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的を持ったものです。

(3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買付である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために独立委員会の勧告を経るなどの仕組みを確保しているものといえます。

(4) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会における、株主の皆様のご承認に基づき、本プランを更新いたしました。

本プランは、有効期間を平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとするいわゆるサンセット条項が付されております。また、本プランの有効期間の前であっても、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(5) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものであり、当社株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

(1) 依存度の高い販売先について

当社グループは、業務用厨房関連事業の売上高が97.6%を占めております。

業務用厨房機器の販売先として外食産業の売上高が32.3%、デパート・スーパー等売上高が8.6%となっており、これら2業種で40.9%を占めることとなっております。外食産業、デパート・スーパーともに景気の影響を多大に受ける販売先であり、今後の景気動向により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料の調達について

当社グループに必要な資材調達につきましては、供給の安定、品質、価格の面から最適な調達先の選定を行っておりますが、需給状況などにより価格上昇する可能性があります。

(3) その他

当社グループの事業活動は様々なリスクを伴っており、上記に記載されたものがリスクの全てではありません。リスクに対しては、不断の対策を怠らず、その未然防止を図るとともに、リスクの発生の際はその影響を最小限に留めるように努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識基準

当社グループの売上高は、出荷基準または検収基準により売上計上しております。売上計上基準の適用は当社の販売管理規程に基づいて決定しております。

② 貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財政状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準は、第5 経理の状況の有価証券関係の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.8%増加し、72億36百万円となりました。これは主として現金及び預金が4億14百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.3%減少し、79億94百万円となりました。これは主として減価償却の実施額3億29百万円による償却資産の減少などによるものです。

この結果総資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、152億30百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.2%減少し、59億76百万円となりました。これは主として銀行借入金の返済に伴う短期借入金の減少2億円などによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.7%減少し、10億72百万円となりました。これは主として、退職給付引当金の減少17百万円などによるものです。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.5%減少し、81億81百万円となりました。これは主として当期純利益を1億3百万円（前年同期は1億34百万円の当期純損失）計上したものの株主配当金の支払額1億18百万円が相殺されたものです。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末より4億14百万円増加し、当連結会計年度末には24億96百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

（詳細は、「1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。）

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当社グループの基本方針である、自社商品を使用して頂くことによる効率的で安全性の高い作業環境の提案及びお客様のニーズを最優先に考えた提案セールス・戦略的営業を推進してまいりました。また高付加価値商品の重点販売等を積極的に実施し、全社一丸となった営業努力の結果、売上高は142億80百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

② 売上総利益

売上総利益は1億26百万円増加し37億49百万円（前年同期比3.5%増）となり、売上総利益率は26.3%と前年同期に比し0.1ポイント改善いたしました。

③ 営業利益

コストの削減に努め、販売費及び一般管理費を1億53百万円圧縮（前年同期比4.3%減）した結果、営業利益は2億82百万円（前年同期は2百万円の営業利益）計上いたしました。

④ 経常利益

営業外損益においては、営業外収益は52百万円（前年同期比6.0%減）、営業外費用は26百万円（前年同期比35.4%減）を計上いたしました。この結果、経常利益は3億8百万円（前年同期は17百万円の経常利益）計上いたしました。

⑤ 当期純利益

投資有価証券売却益22百万円などの特別利益及び投資有価証券評価損27百万円などの特別損失29百万円を計上いたしました。その結果、税金等調整前当期純利益は3億0百万円の税金等調整前当期純利益（前年同期は19百万円の税金等調整前当期純損失）、当期純損益は1億3百万円の当期純利益（前年同期は1億34百万円の当期純損失）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度の設備投資の総額は46百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 業務用厨房関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、本社ビルの電気設備更新、営業車輛の更新等を中心とする総額31百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 不動産賃貸事業

当連結会計年度の主な設備投資は少額であり、内容的にも特記すべき事項はありません。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、会計システムの機能強化等を中心とする総額12百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
流通センター (埼玉県日高市)	管理業務	流通倉庫	707,707	5,183	247,132 (9,894.00)	—	960,022	10
本社及び本社別館 (東京都渋谷区)	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	その他 設備	303,737	42,572	502,047 (765.45)	—	848,357	129
仙台支店 (宮城県仙台市若林区) 他6支店7営業所	業務用厨房 関連事業	販売設備 (注)3	457,118	17,790	1,021,766 (6,311.30)	—	1,496,674	94
代々木上原マンション (東京都渋谷区) 他21施設	不動産賃貸 事業	賃貸設備 (注)4.5	1,640,564	—	883,059 (6,803.68)	31,555	2,555,179	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、借地権の設定額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 仙台支店他3支店2営業所は連結会社以外へ建物の一部を賃貸しております。

4 仙台支店他3支店2営業所建物の一部を賃貸設備として使用しております。なお、これら設備の帳簿価額の土地及び面積は、上記販売設備欄に含めて記載しております。

5 上記の他、主要な賃貸設備として以下のものがあります。

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
横浜支店 (神奈川県横浜市南区) 他8支店22営業所	業務用厨房関連事業	販売設備	176	81,556

(2) 国内子会社

(平成23年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具等	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エース工業㈱	本社 (埼玉県狭山市) (注) 2	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	14,279 (12,163)	8,167	— (—)	31,555 (31,555)	54,002 (43,718)	19
サンベイク㈱	本社 (福岡県久留米市) (注) 3	管理業務・ 業務用厨房 関連事業	業務用厨房機 械製造設備	4,108	6,202	— (—)	—	10,311	12

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の〈 〉内金額は提出会社から賃借しているものであり、「その他」は借地権の設定額であります。

3 土地は提出会社以外から賃借しているものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,818,257	23,818,257	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は500株であります。
計	23,818,257	23,818,257	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成23年3月31日現在

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月13日	1,950,000	23,818,257	419,250	3,235,546	419,250	2,964,867

(注) 第三者割当：発行株式数 1,950,000株、発行価格 430円、資本組入額 215円
主な割当先 (株)横浜銀行、(株)インテリックス、ホシザキ電機(株) 他8社等

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	27	22	128	21	—	2,805	3,004	—
所有株式数(単元)	2	16,795	993	11,463	1,251	—	16,795	47,299	168,757
所有株式数の割合(%)	0.00	35.26	2.09	24.10	2.63	—	35.92	100.00	—

(注) 1 自己株式139,879株は「個人その他」に279単元(139,500株)及び「単元未満株式の状況」に379株それぞれ含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元(3,500株)及び200株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
金銭信託以外の金銭の信託受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号	4,492	18.86
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	1,172	4.92
北沢持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	1,061	4.46
北沢産業従業員持株会	東京都渋谷区東2丁目23番10号	900	3.78
福島工業株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号	778	3.27
F Sファンド1号投資事業組合業務執行組合員エフシーエーコンサルティング株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 大手町野村ビル23F エフシーエーコンサルティング(株)内	588	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	554	2.33
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	450	1.89
株式会社インテリックス	東京都渋谷区道玄坂1丁目20番2号	370	1.55
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	365	1.53
計	—	10,731	45.06

(注) 1 上記金銭信託以外の金銭の信託受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社の所有株式は、全て信託業務に係る株式数であります。

2 上記F Sファンド1号投資事業組合業務執行組合員エフシーエーコンサルティング株式会社から平成19年6月4日付で大量保有報告書に関する変更報告書が提出されておりますが、当事業年度末現在における実質所有の状況が把握できないため、上記大株主の状況は平成23年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該大量保有報告書に関する変更報告書による平成19年6月1日現在の株式保有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	発行済株式総数に対する保有株式数の割合(%)
エフシーエーコンサルティング株式会社	4,927	20.69

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 139,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,510,000	47,020	同上
単元未満株式	普通株式 168,757	—	同上
発行済株式総数	23,818,257	—	—
総株主の議決権	—	47,020	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,500株(議決権の数7個)及び200株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が379株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北沢産業株式会社	東京都渋谷区東二丁目 23番10号	139,500	—	139,500	0.59
計	—	139,500	—	139,500	0.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,109	538
当期間における取得自己株式	132	20

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	139,879	—	140,011	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考えており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率（ROE）の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持しつつ、業績に応じ積極的に株主の皆様へ還元していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、業績を踏まえて、1株あたり5円を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、引続き将来の事業展開に向けた財務体質の強化や市場ニーズに応える商品開発のための資金需要に備えるとともに、安定的な配当を通じて今後も株主の皆様のご期待に添うべく努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年6月29日定時株主総会決議	118,391	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	480	490	320	204	204
最低(円)	376	253	109	163	133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	187	160	176	189	187	185
最低(円)	141	133	158	167	175	140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		尾崎 光行	昭和22年3月10日生	昭和44年4月 当社入社 平成2年1月 経営企画室長 平成2年6月 取締役業務部長 平成4年10月 常務取締役業務部長兼海外事業部 担当 平成5年10月 取締役大阪支店長兼近畿・中国ブ ロック担当 平成8年1月 取締役業務部長 平成8年4月 常務取締役業務部長 平成8年7月 常務取締役管理本部・営業本部統 括担当 平成9年10月 常務取締役業務部長 平成13年4月 専務取締役 平成14年6月 代表取締役社長 平成16年5月 ファルコン・ジャパン株式会社 (平成19年10月1日付で提出会社 が吸収合併) 代表取締役社長 平成17年3月 取締役株式会社北沢キープサービ ス担当 平成17年4月 代表取締役社長 平成21年12月 代表取締役社長兼営業戦略本部担 当兼コーヒーマシン販売促進部担 当 平成23年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	88
常務取締役	東日本営業 本部長	佐竹 隆司	昭和23年8月7日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年10月 購買部長 平成10年6月 取締役購買部長 平成13年7月 取締役技術・購買本部購買部長 平成16年4月 取締役購買部長 平成17年4月 取締役流通センター担当 平成17年4月 常務取締役管理本部長 平成21年12月 常務取締役関東ブロック担当 平成23年4月 常務取締役関東ブロック担当 平成23年6月 常務取締役東日本営業本部長(現 任)	(注)3	27
取締役	西日本営業 本部長	後藤 誠隆	昭和25年4月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年4月 営業推進本部長 平成16年6月 取締役営業推進本部長 平成17年1月 取締役東日本営業本部関東ブロッ ク担当 平成17年4月 取締役九州ブロック担当 平成17年4月 取締役営業戦略本部長 平成17年6月 取締役営業戦略本部長兼中国・九 州ブロック担当 平成18年4月 取締役営業戦略本部長兼コーヒー マシンの販売促進部長兼九州ブロッ ク担当 平成19年4月 取締役営業戦略本部長兼コーヒー マシンの販売促進部長兼関東ブロッ ク担当 平成21年12月 取締役中部・北陸・近畿ブロッ ク担当 平成23年6月 取締役西日本営業本部長(現任)	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本社営業本部長兼プロジェクトグループ長兼建装部長	酒井保太郎	昭和21年11月5日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年4月 営業本部プロジェクトグループ長 平成17年6月 取締役プロジェクトグループ長 平成17年10月 取締役プロジェクトグループ長兼購買部担当 平成19年10月 取締役プロジェクトグループ長兼購買部長 平成20年10月 取締役プロジェクトグループ長 平成23年4月 取締役プロジェクトグループ長兼建装部長 平成23年6月 取締役本社営業本部長兼プロジェクトグループ長兼建装部長(現任)	(注)3	21
取締役	DS事業部長	杉浦英輔	昭和27年3月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社退社 平成17年4月 当社入社 平成17年4月 管理本部総務部長 平成17年6月 取締役管理本部総務部長 平成19年10月 取締役管理本部総務部長兼建装部長 平成20年1月 取締役建装部長 平成20年5月 取締役建装部長兼キッチンコンサルタント室長 平成23年4月 取締役DS事業部長(現任)	(注)3	26
取締役	管理本部長	石塚洋	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 株式会社北陸銀行入行 平成17年6月 同経営管理部上席推進役 平成17年7月 当社(出向受入)管理本部経理部長 平成18年6月 当社入社 取締役管理本部経理部長 平成21年12月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	26
取締役	営業戦略本部長兼コーヒーマシン販売促進部長兼キッチンコンサルタント室長	小山栄樹	昭和32年1月2日生	昭和54年4月 当社入社 平成7年9月 札幌支店長 平成8年7月 北海道ブロック長 平成16年4月 執行役員北海道ブロック長 平成23年4月 執行役員営業戦略本部長兼コーヒーマシン販促部長兼キッチンコンサルタント室長 平成23年6月 取締役営業戦略本部長兼コーヒーマシン販促部長兼キッチンコンサルタント室長(現任)	(注)3	22
取締役		成戸應之	昭和14年7月13日生	昭和39年4月 株式会社北陸銀行入行 平成11年6月 北銀ソフトウェア株式会社取締役社長 平成12年6月 株式会社ゴールドウイン監査役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		木村 誠人	昭和25年11月19日生	昭和49年5月 当社入社 昭和56年6月 いわき営業所長 平成14年1月 仙台支店長 平成16年4月 執行役員東北ブロック長 平成19年4月 執行役員購買部長 平成19年10月 エース工業株式会社代表取締役専務 平成19年11月 エース工業株式会社代表取締役社長 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	7
監査役		佐藤 博信	昭和16年6月23日	昭和39年3月 朝日土地興行株式会社入社 昭和59年10月 (株)新日本証券調査センター入社 (現株式会社新光総合研究所) 平成17年10月 新光証券株式会社に移籍(現みずほ証券株式会社)(現任) 平成18年3月 当社非常勤顧問 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		藤森 一喜	昭和16年2月24日生	昭和34年6月 世田谷区役所採用 昭和38年7月 藤森会計事務所入所 平成3年8月 同継承(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		井上 晴孝	昭和27年4月7日生	昭和53年9月 株式会社辰巳法律研究所入所 昭和57年7月 同退所 昭和60年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 浅見東司法律事務所入所 昭和63年4月 井上晴孝法律事務所開設(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						237

- (注) 1 取締役成戸應之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役佐藤博信、藤森一喜及び井上晴孝の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令はもとよりその精神を遵守することが企業の基本的な責務と認識し、公正な企業活動を通じ、株主・顧客の皆様をはじめとする社会から信頼され、社会に貢献できる企業を目指しております。

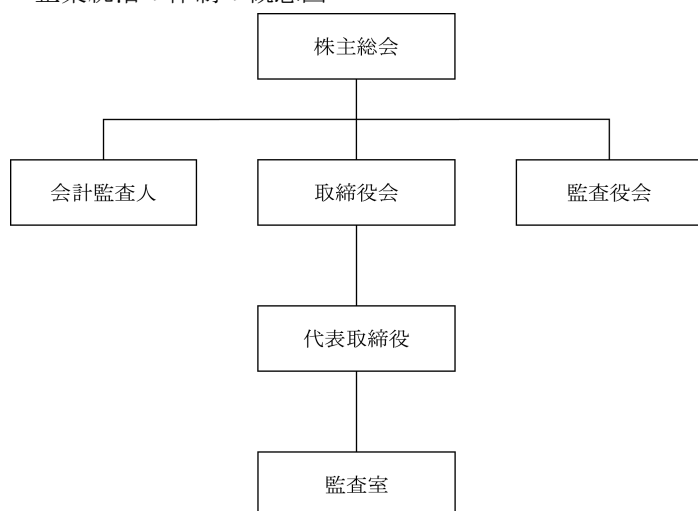
そのためにも、財務情報をはじめ当社の経営活動について、迅速な情報開示を行っております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関として会社法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、社長直属の監査室では、定期的に主に支店・営業所の業務執行状況について監査を実施しております。

ロ 企業統治の体制の概念図



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム全般の基本方針の決定並びに内部統制システムの構築についての指導・監督は取締役会直轄下に内部統制評価委員会が行っており、内部統制評価委員会には監査役がオブザーバーとして関与しております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社の業務にはさまざまなリスクが伴っております、これらのリスクを回避又は低減するため、リスク管理基本規程を制定し、リスクの発生予防、発生後の迅速・整然かつ適切な対応が可能なリスク管理体制を図っております。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき必要に応じて助言を受けております。

ホ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ヘ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ト 社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

また、当社と会計監査人 治田秀夫、会計監査人 高橋正一は会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任は、法令の定める額に限定しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査室は代表取締役社長直属の組織として設置され、専任1名で構成されております。監査役監査および会計監査人監査と連携をはかりながら、年間監査計画に基づき監査を行っております。内部監査の結果は、社長に報告され、改善事項の提言および改善状況の確認等を行っております。

監査役会には常勤監査役1名、社外監査役3名が就任しており、常時取締役会に参加しております。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほかに必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会での議論は十分なものであり、その経営監督機能は有効に機能していると考えております。

また監査役、監査室及び会計監査人は各々の監査活動の効率化及び更なる質的向上に向けて、相互に様々な連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役となる成戸應之は、上場会社の経営における豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ独立的な立場から経営の監督とチェック機能を期待して専任いたしました。

社外監査役となる佐藤博信、藤森一喜及び井上晴孝は、幅広い見識と専門的な経験を基に、第三者の視点からの公正な監査を期待して専任いたしました。

なお、井上晴孝は株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

④ 役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	82,205	64,005	—	—	18,200	8
監査役 (社外監査役を除く)	6,930	6,930	—	—	—	1
社外役員	8,400	8,400	—	—	—	4

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要性がないため記載しておりません。

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況並びに在任年数等を総合的に勘案し報酬等を決定しております。

なお、役員の報酬総額については、平成5年6月29日開催の第46期定時株主総会において月額20,000千円以内(ただし、使用人兼務役員の使用人部分を除く)、監査役は平成2年6月28日開催の第43期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議され定めております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄

貸借対照表計上額の合計額 805,894千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	534,918	109,658	取引先との関係強化のため
サンデン(株)	220,000	75,680	取引先との関係強化のため
昭和化学工業(株)	255,000	73,950	取引先との関係強化のため
(株)歌舞伎座	20,000	71,500	取引先との関係強化のため
(株)カナデン	124,199	61,602	取引先との関係強化のため
大和ハウス工業(株)	57,000	60,135	取引先との関係強化のため
(株)インテリックス	714	58,976	取引先との関係強化のため
福島工業(株)	50,000	44,350	取引先との関係強化のため
(株)フジ	22,718	41,096	取引先との関係強化のため
(株)きんでん	42,000	34,398	取引先との関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	534,918	86,656	取引先との関係強化のため
サンデン(株)	220,000	76,780	取引先との関係強化のため
(株)歌舞伎座	20,000	71,400	取引先との関係強化のため
(株)カナデン	126,855	65,330	取引先との関係強化のため
昭和化学工業(株)	255,000	62,985	取引先との関係強化のため
大和ハウス工業(株)	57,000	58,254	取引先との関係強化のため
福島工業(株)	50,000	49,950	取引先との関係強化のため
(株)フジ	24,227	39,344	取引先との関係強化のため
(株)丹青社	94,000	36,284	取引先との関係強化のため
(株)インテリックス	714	34,450	取引先との関係強化のため
(株)きんでん	42,000	31,794	取引先との関係強化のため
ホンザキ電機(株)	20,000	30,320	取引先との関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)オオバ	205,000	25,625	取引先との関係強化のため
(株)J B イレブン	37,000	22,940	取引先との関係強化のため
(株)ヤマザワ	18,421	21,313	取引先との関係強化のため
東京テアトル(株)	184,000	20,792	取引先との関係強化のため
(株)イズミ	12,662	15,004	取引先との関係強化のため
(株)ダイナック	11,000	8,833	取引先との関係強化のため
富士急行(株)	20,000	8,560	取引先との関係強化のため
(株)ライフコーポレーション	5,500	6,869	取引先との関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士

公認会計士 治田 秀夫 (公認会計士 治田秀夫事務所)

公認会計士 高橋 正一 (公認会計士 高橋正一事務所)

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士試験合格者 2名

ハ 審査体制

審査につきましては、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係が無く、かつ、当社の監査に従事していない他の公認会計士により、監査計画確定前と監査意見表明前に実施されております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。これは、株主の皆様への利益還元をより機動的に行なうことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	—	26,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	26,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。なお、当社と監査公認会計士等の独立性の保持を確認した契約を締結しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、公認会計士治田秀夫、公認会計士高橋正一の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の取得に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,082,657	2,496,840
受取手形及び売掛金	3,726,339	3,349,859
商品	977,645	1,218,767
製品	5,316	4,146
仕掛品	10,010	11,074
原材料及び貯蔵品	47,984	47,517
繰延税金資産	73,219	58,324
その他	99,961	93,104
貸倒引当金	△49,920	△43,200
流動資産合計	6,973,215	7,236,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,114,317	6,127,830
減価償却累計額	△2,743,075	△2,930,572
建物及び構築物（純額）	3,371,242	3,197,257
機械装置及び運搬具	467,342	464,536
減価償却累計額	△417,403	△421,100
機械装置及び運搬具（純額）	49,938	43,435
土地	2,697,889	2,697,889
その他	531,750	484,368
減価償却累計額	△450,471	△424,780
その他（純額）	81,279	59,587
有形固定資産合計	6,200,349	5,998,169
無形固定資産		
ソフトウェア	231,135	150,982
その他	54,310	54,778
無形固定資産合計	285,445	205,760
投資その他の資産		
投資有価証券	877,852	805,894
長期貸付金	—	1,199
長期預金	300,000	300,000
繰延税金資産	491,162	422,551
その他	392,218	368,628
貸倒引当金	△109,386	△108,093
投資その他の資産合計	1,951,846	1,790,180
固定資産合計	8,437,643	7,994,110
資産合計	15,410,858	15,230,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,440,461	3,406,617
短期借入金	※1 2,319,000	※1 2,119,000
未払法人税等	48,918	78,456
賞与引当金	118,055	83,549
その他	183,136	289,157
流動負債合計	6,109,573	5,976,780
固定負債		
退職給付引当金	811,119	793,643
役員退職慰労引当金	236,900	245,396
繰延税金負債	—	123
その他	31,612	32,853
固定負債合計	1,079,631	1,072,017
負債合計	7,189,204	7,048,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金	2,965,137	2,965,137
利益剰余金	2,043,348	2,028,806
自己株式	△31,091	△31,630
株主資本合計	8,212,941	8,197,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,711	△16,115
その他の包括利益累計額合計	8,711	△16,115
純資産合計	8,221,653	8,181,744
負債純資産合計	15,410,858	15,230,543

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	13,809,069	14,280,005
売上原価	*1 10,185,479	*1 10,530,321
売上総利益	3,623,589	3,749,684
販売費及び一般管理費	*2 3,621,156	*2 3,467,173
営業利益	2,433	282,510
営業外収益		
受取利息	2,815	2,399
受取配当金	9,114	11,461
受取家賃	—	10,587
為替差益	—	4,491
その他	43,905	23,545
営業外収益合計	55,835	52,485
営業外費用		
支払利息	29,111	18,914
支払手数料	12,132	7,493
その他	—	241
営業外費用合計	41,244	26,649
経常利益	17,023	308,346
特別利益		
固定資産売却益	—	*3 60
投資有価証券売却益	—	22,008
特別利益合計	—	22,068
特別損失		
固定資産売却損	*4 450	*4 4
固定資産除却損	*5 1,086	*5 2,293
投資有価証券評価損	—	27,238
会員権評価損	34,960	450
特別損失合計	36,496	29,986
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△19,472	300,428
法人税、住民税及び事業税	64,782	96,151
法人税等調整額	50,729	100,411
法人税等合計	115,512	196,562
少数株主損益調整前当期純利益	—	103,865
当期純利益又は当期純損失(△)	△134,985	103,865

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	103,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△24,827
その他の包括利益合計	—	※2 △24,827
包括利益	—	※1 79,037
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	79,037
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,235,546	3,235,546
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
前期末残高	2,965,137	2,965,137
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,965,137	2,965,137
利益剰余金		
前期末残高	2,296,764	2,043,348
当期変動額		
剰余金の配当	△118,430	△118,407
当期純利益又は当期純損失(△)	△134,985	103,865
当期変動額合計	△253,416	△14,541
当期末残高	2,043,348	2,028,806
自己株式		
前期末残高	△30,222	△31,091
当期変動額		
自己株式の取得	△868	△538
当期変動額合計	△868	△538
当期末残高	△31,091	△31,630
株主資本合計		
前期末残高	8,467,226	8,212,941
当期変動額		
剰余金の配当	△118,430	△118,407
当期純利益又は当期純損失(△)	△134,985	103,865
自己株式の取得	△868	△538
当期変動額合計	△254,285	△15,080
当期末残高	8,212,941	8,197,860

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△75,727	8,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,439	△24,827
当期変動額合計	84,439	△24,827
当期末残高	8,711	△16,115
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△75,727	8,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,439	△24,827
当期変動額合計	84,439	△24,827
当期末残高	8,711	△16,115
純資産合計		
前期末残高	8,391,498	8,221,653
当期変動額		
剰余金の配当	△118,430	△118,407
当期純利益又は当期純損失(△)	△134,985	103,865
自己株式の取得	△868	△538
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,439	△24,827
当期変動額合計	△169,845	△39,908
当期末残高	8,221,653	8,181,744

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△19,472	300,428
減価償却費	389,820	329,465
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△22,008
有形固定資産除却損	1,086	2,293
有形固定資産売却損益(△は益)	—	△60
投資有価証券評価損益(△は益)	—	27,238
会員権売却損益(△は益)	450	4
会員権評価損	34,960	450
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,119	△8,013
賞与引当金の増減額(△は減少)	△63,724	△34,506
退職給付引当金の増減額(△は減少)	26,603	△17,475
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	600	8,496
受取利息及び受取配当金	△11,929	△13,860
支払利息	29,111	18,914
売上債権の増減額(△は増加)	△376,827	376,480
たな卸資産の増減額(△は増加)	179,458	△245,045
仕入債務の増減額(△は減少)	106,656	△33,844
未払消費税等の増減額(△は減少)	△84,022	12,345
その他	△66,654	112,018
小計	152,236	813,320
利息及び配当金の受取額	12,084	14,130
利息の支払額	△30,414	△19,158
法人税等の支払額	△41,776	△66,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,130	741,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100,000
定期預金の払戻による収入	—	100,000
投資有価証券の取得による支出	△34,437	△5,892
投資有価証券の売却による収入	—	31,008
会員権の売却による収入	50	95
有形固定資産の取得による支出	△30,461	△26,567
有形固定資産の売却による収入	—	105
無形固定資産の取得による支出	△11,440	△6,039
貸付けによる支出	—	△1,289
貸付金の回収による収入	240	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,049	△8,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△494,000	△200,000
自己株式の取得による支出	△868	△538
配当金の支払額	△118,430	△118,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	△613,299	△318,946
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△597,218	414,183
現金及び現金同等物の期首残高	2,679,875	2,082,657
現金及び現金同等物の期末残高	2,082,657	2,496,840

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 3社	(1) 連結子会社数 3社
	連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。	連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
	(2) すべての子会社を連結の範囲に含めております。	(2) 同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。	持分法適用の関連会社数 同左
	持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。	
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券	イ 有価証券 その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	同左
	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法による原価法	同左
	ロ デリバティブ等 時価法を採用しております。	ロ デリバティブ等 同左
	ハ たな卸資産	ハ たな卸資産
	① 商品	① 商品
	個別法による原価法	同左
	② 製品および仕掛品	② 製品および仕掛品
	売価還元法による原価法	同左
	③ 原材料および貯蔵品	③ 原材料および貯蔵品
	最終仕入原価法	同左
	たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～7年 なお、取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法</p>	<p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社および主要な連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。 数理計算上の差異は、それぞれ発生翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社および主要な連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社は簡便法を採用しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、それぞれ発生翌連結会計年度に費用処理することとしております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>イ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>ロ 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準 当連結会計年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準（販売の原価比例法）を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準については、従来検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から引渡予定日までの期間が90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準（販売の原価比例法）を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。 当該変更による影響はありません。</p>	<p>イ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左</p> <p>ロ 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準 同左</p>
(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>—————</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式であります。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
6 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預 金及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なりスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資からなってお ります。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基 準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月 31日)及び 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会 計基準適用指針第21号 平成20年 3月 31日)を適用して おります。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度の貸借対照表において「無形固定資 産」に含めて記載していた「ソフトウェア」は、当連結 会計年度から区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「無形固定資産」に含まれる 「ソフトウェア」は321,071千円であります。	
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで、営業外費用の「その他」に含め て記載していた「支払手数料」は、営業外費用総額の 100分の20を超えたため、当連結会計年度では区分掲記 しております。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含 まれる「支払手数料」は196千円であります。	(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会 計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に 基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府例 (平成21年 3月 24日 内閣府令第5号)を適用し、「少 数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示してお ります。 2. 前連結会計年度まで、営業外収益の「その他」に 含めて記載していた「受取家賃」は、営業外収益総額の 100分の10を超えているため、当連結会計年度では区分 掲記しております。 なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含ま れる「受取家賃」は10,254千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結年会計度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 「包括利益の表示に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

2 賞与規程変更の概要

当社及び連結子会社1社は、平成22年6月1日付にて賞与支給対象期間を次のとおり変更するよう、賞与規程を改正いたしました。

	改訂前	改訂後
6月賞与	10月1日から翌3月31日まで	1月1日から6月30日まで
12月賞与	4月1日から9月30日まで	7月1日から12月31日まで

この改正により賞与引当金は前連結会計年度末と比較して著しく減少しましたが、平成22年6月賞与を平成21年10月1日から平成22年6月30日を対象期間として支給しましたので、損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)												
※1	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>3,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	借入実行残高	2,300,000千円	差引額	1,500,000千円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>3,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	3,600,000千円	借入実行残高	2,100,000千円	差引額	1,500,000千円
当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円													
借入実行残高	2,300,000千円													
差引額	1,500,000千円													
当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額	3,600,000千円													
借入実行残高	2,100,000千円													
差引額	1,500,000千円													
2	—————	受取手形裏書譲渡高は2,771千円であります。												

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
※1	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は51,429千円であります。	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は51,272千円であります。																												
※2	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,853,010千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>110,300</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>65,907</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>22,564</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>286,857</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>130,554</td> </tr> </table>	給料及び手当	1,853,010千円	賞与引当金繰入額	110,300	退職給付費用	65,907	貸倒引当金繰入額	22,564	役員退職慰労引当金繰入額	600	福利厚生費	286,857	旅費及び交通費	130,554	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,829,674千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>75,540</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>17,388</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6,998</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>24,400</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>297,032</td> </tr> <tr> <td>旅費及び交通費</td> <td>122,360</td> </tr> </table>	給料及び手当	1,829,674千円	賞与引当金繰入額	75,540	退職給付費用	17,388	貸倒引当金繰入額	6,998	役員退職慰労引当金繰入額	24,400	福利厚生費	297,032	旅費及び交通費	122,360
給料及び手当	1,853,010千円																													
賞与引当金繰入額	110,300																													
退職給付費用	65,907																													
貸倒引当金繰入額	22,564																													
役員退職慰労引当金繰入額	600																													
福利厚生費	286,857																													
旅費及び交通費	130,554																													
給料及び手当	1,829,674千円																													
賞与引当金繰入額	75,540																													
退職給付費用	17,388																													
貸倒引当金繰入額	6,998																													
役員退職慰労引当金繰入額	24,400																													
福利厚生費	297,032																													
旅費及び交通費	122,360																													
※3	—————	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>車輛運搬具の売却益</td> <td>60千円</td> </tr> </table>	車輛運搬具の売却益	60千円																										
車輛運搬具の売却益	60千円																													
※4	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>会員権の売却損</td> <td>450千円</td> </tr> </table>	会員権の売却損	450千円	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>会員権の売却損</td> <td>4千円</td> </tr> </table>	会員権の売却損	4千円																								
会員権の売却損	450千円																													
会員権の売却損	4千円																													
※5	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物の除却損</td> <td>1,053千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の除却損</td> <td>33</td> </tr> </table>	建物及び構築物の除却損	1,053千円	工具器具及び備品の除却損	33	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物の除却損</td> <td>199千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具の除却損</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の除却損</td> <td>845</td> </tr> </table>	建物及び構築物の除却損	199千円	機械装置及び運搬具の除却損	1,248	工具器具及び備品の除却損	845																		
建物及び構築物の除却損	1,053千円																													
工具器具及び備品の除却損	33																													
建物及び構築物の除却損	199千円																													
機械装置及び運搬具の除却損	1,248																													
工具器具及び備品の除却損	845																													

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	△50,545千円
少数株主に係る包括利益	— 千円
計	△50,545千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	84,439千円
計	84,439千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,067	4,703	—	136,770

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,703株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	118,430	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,407	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,818,257	—	—	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	136,770	3,109	—	139,879

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,109株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,407	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,391	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,082,657千円	現金及び預金勘定 2,496,840千円
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券) — 千円	取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資(有価証券) — 千円
現金及び現金同等物の期末残高 2,082,657千円	現金及び現金同等物の期末残高 2,496,840千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) ①リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側) ①リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">建物及び 構築物</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">758,838千円</td> <td style="text-align: right;">758,838千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">206,997千円</td> <td style="text-align: right;">206,997千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">551,840千円</td> <td style="text-align: right;">551,840千円</td> </tr> </tbody> </table>		建物及び 構築物	合計	取得価額	758,838千円	758,838千円	減価償却累計額	206,997千円	206,997千円	期末残高	551,840千円	551,840千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">建物及び 構築物</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">758,838千円</td> <td style="text-align: right;">758,838千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">233,107千円</td> <td style="text-align: right;">233,107千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">525,730千円</td> <td style="text-align: right;">525,730千円</td> </tr> </tbody> </table>		建物及び 構築物	合計	取得価額	758,838千円	758,838千円	減価償却累計額	233,107千円	233,107千円	期末残高	525,730千円	525,730千円				
	建物及び 構築物	合計																											
取得価額	758,838千円	758,838千円																											
減価償却累計額	206,997千円	206,997千円																											
期末残高	551,840千円	551,840千円																											
	建物及び 構築物	合計																											
取得価額	758,838千円	758,838千円																											
減価償却累計額	233,107千円	233,107千円																											
期末残高	525,730千円	525,730千円																											
②未経過リース料期末残高相当額	②未経過リース料期末残高相当額																												
1年以内	1年以内																												
1年超	1年超																												
合計	合計																												
③受取リース料、減価償却費および受取利息相当額	③受取リース料、減価償却費および受取利息相当額																												
受取リース料	受取リース料																												
減価償却費	減価償却費																												
受取利息相当額	受取利息相当額																												
④利息相当額の算定方法	④利息相当額の算定方法																												
リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																												
1. ファイナンス・リース取引 (貸主側)	1. ファイナンス・リース取引 (貸主側)																												
(1) リース投資資産の内訳	(1) リース投資資産の内訳																												
流動資産	流動資産																												
リース料債権部分	リース料債権部分																												
見積残存価額部分	見積残存価額部分																												
受取利息相当額	受取利息相当額																												
リース投資資産	リース投資資産																												
(その他流動資産に含めております。)	(その他流動資産に含めております。)																												
(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額	(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額																												
流動資産	流動資産																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,011千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">4,011千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">4,011千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">4,011千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">3,531千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">849千円</td> </tr> </tbody> </table>		リース投資資産	1年以内	4,011千円	1年超2年以内	4,011千円	2年超3年以内	4,011千円	3年超4年以内	4,011千円	4年超5年以内	3,531千円	5年超	849千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,127千円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">5,127千円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">5,127千円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">4,638千円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">1,965千円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: right;">40千円</td> </tr> </tbody> </table>		リース投資資産	1年以内	5,127千円	1年超2年以内	5,127千円	2年超3年以内	5,127千円	3年超4年以内	4,638千円	4年超5年以内	1,965千円	5年超	40千円
	リース投資資産																												
1年以内	4,011千円																												
1年超2年以内	4,011千円																												
2年超3年以内	4,011千円																												
3年超4年以内	4,011千円																												
4年超5年以内	3,531千円																												
5年超	849千円																												
	リース投資資産																												
1年以内	5,127千円																												
1年超2年以内	5,127千円																												
2年超3年以内	5,127千円																												
3年超4年以内	4,638千円																												
4年超5年以内	1,965千円																												
5年超	40千円																												
2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)	2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)																												
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																												
1年以内	1年以内																												
1年超	1年超																												
合計	合計																												
(借主側)	(借主側)																												
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																												
1年以内	1年以内																												
1年超	1年超																												
合計	合計																												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金であり、全て1年以内の返済期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,082,657	2,082,657	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,726,339	3,726,339	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	865,841	865,841	—
(4) 長期性預金	300,000	302,927	2,927
資産計	6,974,838	6,977,765	2,927
(1) 支払手形及び買掛金	3,440,461	3,440,461	—
(2) 短期借入金	2,319,000	2,319,000	—
負債計	5,759,461	5,759,461	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期性預金

これらの時価については、元利金の受取見込み額を、新規に同様の預入れを行った場合に想定される預金金利と、残存期間に対応する国債利回りのうち、高いほうの利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	12,011

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,082,657	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,726,339	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	—	—
長期性預金	—	300,000	—	—
合計	5,808,996	300,000	—	—

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、一時的な余資が生じた場合は安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金は銀行借入にて調達しております。

デリバティブ取引は、外貨建資産・負債に係る為替相場の変動リスクを回避する目的のみで行うものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金であり、全て1年以内の返済期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとに期日及び残高の管理を行い、主な取引先の信用状況は定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,496,840	2,496,840	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,349,859	3,349,859	—
(3) 投資有価証券			—
その他有価証券	793,883	793,883	—
(4) 長期性預金	300,000	300,100	100
資産計	6,940,583	6,940,683	100
(1) 支払手形及び買掛金	3,406,617	3,406,617	—
(2) 短期借入金	2,119,000	2,119,000	—
負債計	5,525,617	5,525,617	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期性預金

これらの時価については、元利金の受取見込み額を、新規に同様の預入れを行った場合に想定される預金金利で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	12,011

上記については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,496,840	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,349,859	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—
長期性預金	—	300,000	—	—
合計	5,846,699	300,000	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	396,094	259,296	136,798
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	396,094	259,296	136,798
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	469,746	591,944	△122,197
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	469,746	591,944	△122,197
合計		865,841	851,241	14,600

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度 (平成23年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	423,708	320,862	102,845
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	423,708	320,862	102,845
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	370,174	500,028	△129,854
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	370,174	500,028	△129,854
合計		793,883	820,891	△27,008

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	31,008	22,008	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	31,008	22,008	—

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について27,238千円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある株式についての減損処理にあたっては、時価が著しく下落したと判定するための基準として、時価が取得価格に比べて40%以上下落した場合に、著しい下落があったものとして、回復可能性の判定の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従来確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、適格退職年金制度につきましては、平成23年3月に確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
イ 退職給付債務	△836,737千円	イ 退職給付債務	△885,013千円
ロ 年金資産	77,708千円	ロ 年金資産	80,623千円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△759,029千円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△804,390千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	— 千円	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	— 千円
ホ 未認識数理計算上の差異	△52,090千円	ホ 未認識数理計算上の差異	30,349千円
ヘ 未認識過去勤務債務	— 千円	ヘ 未認識過去勤務債務	△19,602千円
ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△811,119千円	ト 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△793,643千円
チ 前払年金費用	— 千円	チ 前払年金費用	— 千円
リ 退職給付引当金(トーチ)	△811,119千円	リ 退職給付引当金(トーチ)	△793,643千円

(注) 一部の連結子会社においては、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
イ 勤務費用	63,415千円	イ 勤務費用	59,490千円
ロ 利息費用	16,363千円	ロ 利息費用	16,174千円
ハ 期待運用収益	△1,438千円	ハ 期待運用収益	△1,554千円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	— 千円	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	— 千円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△9,807千円	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△52,090千円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	— 千円	ヘ 過去勤務債務の費用処理額	△1,782千円
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	68,525千円	ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	20,238千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%	ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	1年	ニ 過去勤務債務の額の処理年数	1年
		ホ 数理計算上の差異の処理年数	1年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上の欠損金		税務上の欠損金
	賞与引当金		賞与引当金
	未払事業税		未払事業税
	貸倒引当金		貸倒引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労引当金		役員退職慰労引当金
	投資有価証券評価損		投資有価証券評価損
	有形固定資産減損損失		有形固定資産減損損失
	会員権評価損		会員権評価損
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割		住民税均等割
	前連結会計年度法人税等残高戻入		前連結会計年度法人税等残高戻入
	評価性引当		評価性引当
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

1 賃貸不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は199,648千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,328,659	△95,854	3,232,805	4,075,877

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度における減少理由は、減価償却によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸マンション(土地を含む。)を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は186,351千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			連結決算時における時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,232,805	△121,114	3,111,691	3,500,951

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度における減少理由は、主に減価償却によるものであります。

3. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,445,610	363,458	13,809,069	—	13,809,069
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	20,325	20,325	△20,325	—
計	13,445,610	383,784	13,829,395	△20,325	13,809,069
営業費用	13,045,079	163,810	13,208,889	597,746	13,806,636
営業利益又は営業損失 (△)	400,531	219,974	620,505	△618,071	2,433
II 資産・減価償却費及び 資本的支出					
資産	7,600,687	3,092,991	10,693,678	4,717,180	15,410,858
減価償却費	149,551	98,738	248,289	141,530	389,820
資本的支出	25,300	3,620	28,920	2,389	31,310

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法…製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

- ① 業務用厨房関連事業…フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品
- ② その他の事業……………不動産の賃貸など

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は597,746千円であり、その主なものは、親会社の管理部門の費用等であります。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,717,180千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度において、在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は業務用厨房機器の販売を中心に事業活動を展開しており、これらに付帯する業務用厨房機器の修理・保守サービス及び業務用厨房機械器具、製菓・製パン機械器具の製造を行っているほか、不動産の賃貸事業を行っております。

したがって、当社においては、「業務用厨房関連事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

従来までのセグメント情報の取扱いに基づく連結財務諸表のセグメント情報として、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)等に準拠した場合と同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	業務用厨房 関連事業	不動産賃貸事業 (注) 3	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,937,263	342,741	14,280,005	—	14,280,005
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	10,065	10,065	△10,065	—
計	13,937,263	352,807	14,290,071	△10,065	14,280,005
セグメント利益	682,222	196,417	878,639	△596,129	282,510
セグメント資産	7,348,775	3,145,608	10,494,384	4,736,159	15,230,543
その他の項目					
減価償却費	129,085	87,051	216,137	113,327	329,465
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,645	400	27,045	18,560	45,606

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 △596,129千円には、セグメント間取引消去2,502千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 △598,632千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額4,736,159千円には、セグメント間取引消去△39,693千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産 4,775,853千円が含まれております。全社資産は主に当社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「不動産賃貸事業」は、前連結会計年度では「その他の事業」と表示しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産額がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	347.18円	1株当たり純資産額	345.54円
1株当たり当期純損失金額	5.70円	1株当たり当期純利益金額	4.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	8,221,653千円	8,181,744千円
普通株式に係る純資産額	8,221,653千円	8,181,744千円
普通株式の発行済株式数	23,818,257株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	136,770株	139,879株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	23,681,487株	23,678,378株

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)	△134,985千円	103,865千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△134,985千円	103,865千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式の期中平均株式数	23,683,253株	23,680,006株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,319,000	2,119,000	0.87	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,319,000	2,119,000	—	—

(注) 「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
売上高(千円)	3,405,172	3,906,713	3,233,800	3,734,318
税金等調整前四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	89,115	171,135	△1,957	42,135
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△7,224	99,567	17,669	△6,146
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(△)(円)	△0.31	4.20	0.75	△0.26

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,988,741	2,417,510
受取手形	676,693	596,402
売掛金	※1 3,047,992	※1 2,735,836
商品	962,526	1,197,742
短期貸付金	—	60
前払金	17,416	15,508
前払費用	56,181	50,149
繰延税金資産	71,111	56,034
その他	※1 53,663	※1 51,054
貸倒引当金	△48,200	△43,200
流動資産合計	6,826,125	7,077,099
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,967,033	5,976,562
減価償却累計額	△2,628,623	△2,810,996
建物（純額）	3,338,409	3,165,565
構築物	129,017	128,286
減価償却累計額	△99,531	△102,818
構築物（純額）	29,485	25,467
車両運搬具	273,246	273,018
減価償却累計額	△241,507	△242,905
車両運搬具（純額）	31,739	30,113
工具、器具及び備品	507,676	460,510
減価償却累計額	△428,894	△402,432
工具、器具及び備品（純額）	78,781	58,078
土地	2,697,889	2,697,889
有形固定資産合計	6,176,305	5,977,114
無形固定資産		
特許権	369	550
借地権	31,555	31,555
商標権	758	716
実用新案権	—	318
意匠権	338	366
電話加入権	19,233	19,233
ソフトウェア	231,135	150,982
その他	112	94
無形固定資産合計	283,503	203,818

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	877,852	805,894
関係会社株式	173,001	173,001
破産更生債権等	125,322	108,093
長期前払費用	14,112	5,956
繰延税金資産	479,921	422,551
会員権	32,850	23,900
長期預金	300,000	300,000
長期貸付金	—	1,199
その他	195,078	192,803
貸倒引当金	△109,386	△108,093
投資その他の資産合計	2,088,753	1,925,306
固定資産合計	8,548,562	8,106,239
資産合計	15,374,688	15,183,338
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,038,154	※1 2,128,534
買掛金	※1 1,459,823	※1 1,316,629
短期借入金	※2 2,300,000	※2 2,100,000
未払金	65,088	86,180
未払費用	14,390	13,302
未払法人税等	41,336	76,749
未払消費税等	19,423	30,959
前受金	14,110	12,966
預り金	43,739	121,560
前受収益	2,326	1,023
賞与引当金	102,100	68,940
設備関係支払手形	999	11,561
流動負債合計	6,101,493	5,968,408
固定負債		
退職給付引当金	779,988	756,591
役員退職慰労引当金	236,900	243,100
長期預り保証金	※1 33,943	※1 34,894
長期前受収益	68	358
固定負債合計	1,050,900	1,034,945
負債合計	7,152,394	7,003,354

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
資本準備金	2,964,867	2,964,867
その他資本剰余金	270	270
資本剰余金合計	2,965,137	2,965,137
利益剰余金		
利益準備金	410,223	410,223
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	※ ³ 48,204	※ ³ 48,204
建物圧縮積立金	※ ³ 6,469	※ ³ 6,206
構築物圧縮積立金	※ ³ 184	※ ³ 174
別途積立金	2,250,000	2,250,000
繰越利益剰余金	△671,092	△687,762
利益剰余金合計	2,043,990	2,027,046
自己株式	△31,091	△31,630
株主資本合計	8,213,582	8,196,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,711	△16,115
評価・換算差額等合計	8,711	△16,115
純資産合計	8,222,294	8,179,984
負債純資産合計	15,374,688	15,183,338

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高		
商品売上高	13,425,255	13,883,525
不動産賃貸収入	383,784	352,807
売上高合計	13,809,039	14,236,332
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,120,842	962,526
当期商品仕入高	10,119,428	10,866,151
合計	11,240,271	11,828,677
商品期末たな卸高	962,526	1,197,742
商品売上原価	※1 10,277,745	※1 10,630,935
不動産営業原価	※2 163,810	※2 156,390
売上原価合計	10,441,555	10,787,325
売上総利益	3,367,483	3,449,007
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	69,772	70,331
広告宣伝費	46,055	38,988
貸倒引当金繰入額	22,368	8,718
旅費及び交通費	119,173	110,498
給料及び手当	1,670,387	1,651,414
賞与引当金繰入額	102,100	68,940
役員退職慰労引当金繰入額	600	24,400
退職給付費用	91,029	13,973
福利厚生費	280,501	289,968
減価償却費	282,560	234,991
租税公課	70,534	71,080
その他	599,833	602,591
販売費及び一般管理費合計	3,354,917	3,185,897
営業利益	12,566	263,109
営業外収益		
受取利息	2,786	2,377
受取配当金	9,114	11,461
受取家賃	10,254	10,587
受取手数料	1,157	1,147
為替差益	44	4,491
その他	28,372	23,030
営業外収益合計	51,728	53,095

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	28,817	18,648
支払手数料	12,132	7,493
営業外費用合計	40,950	26,141
経常利益	23,344	290,063
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 60
投資有価証券売却益	—	22,008
特別利益合計	—	22,068
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 4
固定資産除却損	※5 909	※5 2,145
投資有価証券評価損	—	27,238
会員権売却損	450	—
会員権評価損	34,960	450
特別損失合計	36,319	29,838
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△12,974	282,292
法人税、住民税及び事業税	57,200	91,600
法人税等調整額	41,087	89,228
法人税等合計	98,287	180,828
当期純利益又は当期純損失 (△)	△111,261	101,464

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,235,546	3,235,546
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,235,546	3,235,546
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,964,867	2,964,867
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,964,867	2,964,867
その他資本剰余金		
前期末残高	270	270
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	270	270
資本剰余金合計		
前期末残高	2,965,137	2,965,137
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,965,137	2,965,137
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	410,223	410,223
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	410,223	410,223
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	48,204	48,204
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,204	48,204
建物圧縮積立金		
前期末残高	6,751	6,469
当期変動額		
建物圧縮積立金の取崩	△281	△262
当期変動額合計	△281	△262
当期末残高	6,469	6,206

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
構築物圧縮積立金		
前期末残高	195	184
当期変動額		
構築物圧縮積立金の取崩	△11	△10
当期変動額合計	△11	△10
当期末残高	184	174
別途積立金		
前期末残高	2,250,000	2,250,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,250,000	2,250,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	△441,692	△671,092
当期変動額		
剰余金の配当	△118,430	△118,407
当期純利益又は当期純損失(△)	△111,261	101,464
圧縮積立金の取崩	293	273
当期変動額合計	△229,399	△16,670
当期末残高	△671,092	△687,762
利益剰余金合計		
前期末残高	2,273,682	2,043,990
当期変動額		
剰余金の配当	△118,430	△118,407
当期純利益又は当期純損失(△)	△111,261	101,464
圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△229,692	△16,943
当期末残高	2,043,990	2,027,046
自己株式		
前期末残高	△30,222	△31,091
当期変動額		
自己株式の取得	△868	△538
当期変動額合計	△868	△538
当期末残高	△31,091	△31,630
株主資本合計		
前期末残高	8,444,144	8,213,582
当期変動額		
剰余金の配当	△118,430	△118,407
当期純利益又は当期純損失(△)	△111,261	101,464
自己株式の取得	△868	△538
当期変動額合計	△230,561	△17,481

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
当期末残高	8,213,582	8,196,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△75,727	8,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,439	△24,827
当期変動額合計	84,439	△24,827
当期末残高	8,711	△16,115
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△75,727	8,711
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,439	△24,827
当期変動額合計	84,439	△24,827
当期末残高	8,711	△16,115
純資産合計		
前期末残高	8,368,416	8,222,294
当期変動額		
剰余金の配当	△118,430	△118,407
当期純利益又は当期純損失（△）	△111,261	101,464
自己株式の取得	△868	△538
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,439	△24,827
当期変動額合計	△146,121	△42,309
当期末残高	8,222,294	8,179,984

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 その他有価証券 ……時価のあるもの 決算時の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定) ……時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 ……個別法による原価法(収益 性の低下による簿価切下げ の方法)によっておりま す。	商品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法を 採用している。 主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 10年～50年 車輛運搬具 4年～6年 なお、取得価額が100千円以上 200千円未満の資産について は、3年で均等償却する方法を 採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利 用分)については、社内におけ る見込利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備 を除く)については、定額法を 採用している。 主な耐用年数は次のとおりであ ります。 建物 10年～50年 車輛運搬具 4年～7年 なお、取得価額が100千円以上 200千円未満の資産について は、3年で均等償却する方法を 採用しております。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により、円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌事業年度に費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
7 重要な収益及び費用の計上基準	<p>(1)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>(2)据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準 当事業年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準（販売の原価比例法）を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準については、従来検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日）を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準（販売の原価比例法）を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。</p> <p>当該変更による影響はありません。</p>	<p>(1)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左</p> <p>(2)据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準 同左</p>
8 その他財務諸表作成の為に重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賞与規程変更の概要

当社は、平成22年6月1日付にて賞与支給対象期間を次のとおり変更するよう、賞与規程を改正いたしました。

	改訂前	改訂後
6月賞与	10月1日から翌3月31日まで	1月1日から6月30日まで
12月賞与	4月1日から9月30日まで	7月1日から12月31日まで

この改正により賞与引当金は前事業年度末と比較して著しく減少しましたが、平成22年6月賞与を平成21年10月1日から平成22年6月30日を対象期間として支給しましたので、損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1	<p>関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>売掛金 726千円</p> <p>その他 27,199</p> <p>(流動負債)</p> <p>支払手形 20,288千円</p> <p>買掛金 130,077</p> <p>(固定負債)</p> <p>預り保証金 2,400千円</p>	<p>関係会社に対する資産及び負債で、区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>売掛金 1,838千円</p> <p>その他 25,208</p> <p>(流動負債)</p> <p>支払手形 14,721千円</p> <p>買掛金 94,578</p> <p>(固定負債)</p> <p>預り保証金 2,400千円</p>
※2	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度限度額及び 貸出コミットメントの総額 3,800,000千円</p> <p>借入実行残高 2,300,000千円</p> <hr/> <p>差引額 1,500,000千円</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <p>当座貸越極度限度額及び 貸出コミットメントの総額 3,600,000千円</p> <p>借入実行残高 2,100,000千円</p> <hr/> <p>差引額 1,500,000千円</p>
※3	<p>租税特別措置法(65条の7特定の資産の買換に関する課税の特例)の規定により、買換取得資産に対して積立てたもの(税効果会計適用後)であります。</p>	同左
4	<p>北沢キープサービス㈱の金融機関からの借入金19,000千円に対し、保証予約を行っております。</p>	<p>北沢キープサービス㈱の金融機関からの借入金19,000千円に対し、保証予約を行っております。</p>

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は50,355千円であります。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は51,272千円であります。</p>
※2	<p>不動産賃貸原価の内98,739千円は減価償却費であります。</p>	<p>不動産賃貸原価の内87,051千円は減価償却費であります。</p>
※3	—————	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <p>車輛運搬具の売却益 60千円</p>
※4	—————	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <p>会員権の売却損 4千円</p>
※5	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <p>車輛運搬具の除却損 875千円</p> <p>工具器具及び備品の除却損 33</p>	<p>この内訳を示すと次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物の除却損 199千円</p> <p>車輛運搬具の除却損 1,100</p> <p>工具器具及び備品の除却損 845</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	132,067	4,703	—	136,770

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,703株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	136,770	3,109	—	139,879

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,109株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側)			リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (貸主側)		
①リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高	建物及び 構築物	合計	①リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高	建物及び 構築物	合計
取得価額	758,838千円	758,838千円	取得価額	758,838千円	758,838千円
減価償却累計額	206,997千円	206,997千円	減価償却累計額	233,107千円	233,107千円
期末残高	551,840千円	551,840千円	期末残高	525,730千円	525,730千円
②未経過リース料期末残高相当額			②未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	14,424千円		1年以内	15,981千円	
1年超	406,494千円		1年超	665,456千円	
合計	420,918千円		合計	681,437千円	
③受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			③受取リース料、減価償却費および受取利息相当額		
受取リース料	85,608千円		受取リース料	85,386千円	
減価償却費	28,227千円		減価償却費	26,109千円	
受取利息相当額	72,371千円		受取利息相当額	70,962千円	
④利息相当額の算定方法			④利息相当額の算定方法		
リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			同左		
1. ファイナンス・リース取引 (貸主側)			1. ファイナンス・リース取引 (貸主側)		
(1)リース投資資産の内訳			(1)リース投資資産の内訳		
流動資産			流動資産		
リース料債権部分	20,426千円		リース料債権部分	22,026千円	
見積残存価額部分	— 千円		見積残存価額部分	— 千円	
受取利息相当額	△16,711千円		受取利息相当額	△18,142千円	
リース投資資産	3,715千円		リース投資資産	3,883千円	
(その他流動資産に含めております。)			(その他流動資産に含めております。)		
(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額			(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額		
流動資産			流動資産		
	リース投資資産			リース投資資産	
1年以内	4,011千円		1年以内	5,127千円	
1年超2年以内	4,011千円		1年超2年以内	5,127千円	
2年超3年以内	4,011千円		2年超3年以内	5,127千円	
3年超4年以内	4,011千円		3年超4年以内	4,638千円	
4年超5年以内	3,531千円		4年超5年以内	1,965千円	
5年超	849千円		5年超	40千円	
2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)			2. オペレーティング・リース取引 (貸主側)		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年以内	13,445千円		1年以内	13,445千円	
1年超	178,252千円		1年超	164,807千円	
合計	191,697千円		合計	178,252千円	
(借主側)			(借主側)		
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
1年以内	19,528千円		1年以内	19,528千円	
1年超	183,494千円		1年超	163,966千円	
合計	203,023千円		合計	183,494千円	

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関係会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関係会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	173,001
計	173,001

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上の繰越欠損金		賞与引当金
	賞与引当金		未払事業税
	未払事業税		貸倒引当金
	貸倒引当金		退職給付引当金
	退職給付引当金		役員退職慰労引当金
	役員退職慰労引当金		投資有価証券評価損
	投資有価証券評価損		有形固定資産減損損失
	有形固定資産減損損失		会員権評価損
	会員権評価損		その他有価証券評価差額金
	その他有価証券評価差額金		その他
	その他		繰延税金資産小計
	繰延税金資産小計		評価性引当額
	評価性引当額		繰延税金資産合計
	繰延税金資産合計		繰延税金負債
	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金
	固定資産圧縮積立金		その他有価証券評価差額金
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金資産の純額
	繰延税金資産の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割		住民税均等割
	前事業年度法人税等残高戻入		前事業年度法人税等残高戻入
	評価性引当		評価性引当
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	347.20円	1株当たり純資産額	345.46円
1株当たり当期純損失金額	4.70円	1株当たり当期純利益金額	4.28円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	8,222,294千円	8,179,984千円
普通株式に係る純資産額	8,222,294千円	8,179,984千円
普通株式の発行済株式数	23,818,257株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	136,770株	139,879株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	23,681,487株	23,678,378株

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(△)	△111,261千円	101,464千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△111,261千円	101,464千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式の期中平均株式数	23,683,253株	23,680,006株

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	534,918	86,656
		サンデン(株)	220,000	76,780
		(株)歌舞伎座	20,000	71,400
		(株)カナデン	126,855	65,330
		昭和化学工業(株)	255,000	62,985
		大和ハウス工業(株)	57,000	58,254
		福島工業(株)	50,000	49,950
		(株)フジ	24,227	39,344
		(株)丹青社	94,000	36,284
		(株)インテリックス	714	34,450
		その他(22銘柄)	609,987	224,459
		計	1,992,701	805,894

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	5,967,033	10,375	846	5,976,562	2,810,996	183,107	3,165,565
構築物	129,017	—	731	128,286	102,818	3,930	25,467
車輛運搬具	273,246	16,926	17,154	273,018	242,905	17,404	30,113
工具器具備品	507,676	11,306	58,471	460,510	402,432	30,237	58,078
土地	2,697,889	—	—	2,697,889	—	—	2,697,889
有形固定資産計	9,574,862	38,607	77,202	9,536,267	3,559,153	234,680	5,977,114
無形固定資産							
特許権	667	272	—	940	389	91	550
借地権	31,555	—	—	31,555	—	—	31,555
商標権	1,018	61	—	1,080	363	103	716
実用新案権	—	367	—	367	48	48	318
意匠権	349	84	—	433	66	55	366
電話加入権	19,233	—	—	19,233	—	—	19,233
ソフトウェア	431,870	6,889	1,518	437,240	286,258	87,041	150,982
その他	269	—	—	269	175	17	94
無形固定資産計	484,963	7,675	1,518	491,119	287,301	87,360	203,818
長期前払費用	14,441	4,219	12,327	6,288	331	3	5,956
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	本社電気設備更新工事	8,100千円
ソフトウェア	増加額	会計システム機能強化	4,789千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	157,586	85,781	15,012	77,062	151,293
賞与引当金	102,100	68,940	102,100	—	68,940
役員退職慰労引当金	236,900	24,400	18,200	—	243,100

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

a 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	55,332
預貯金	
当座預金	577,255
普通預金	2,084,922
小計	2,362,178
合計	2,417,510

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モンテローザ	237,431
(株)ラックランド	47,234
藤井産業(株)	21,735
(株)プロシスタス	20,240
ホシザキ東京(株)	12,760
その他	257,000
合計	596,402

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	143,649
平成23年5月 "	144,642
平成23年6月 "	160,975
平成23年7月 "	87,230
平成23年8月以降満期	59,905
合計	596,402

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)モンテローザ	475,707
山口建設(株)	65,100
菱熱工業(株)	58,420
北九州市役所	33,325
社会福祉法人 和仁福祉会	33,054
その他	2,070,228
合計	2,735,836

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
3,047,992	14,577,701	14,889,857	2,735,836	84.5	72.4

(注) 1 算出方法

$$\text{滞留期間} = \frac{\text{売掛金平均残高} \frac{(A)+(D)}{2}}{\text{当期発生高}(B)} \times 365 \text{日}$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3 不動産賃貸収入対応分は含まれておりません。

d 商品

品群別	金額(千円)
プレパレーションライン	23,137
コールドフーズライン	48,929
ホットフーズライン	360,963
マスフーズライン	41,093
サニタリーライン	114,372
サービスライン	151,569
ベーカーズライン	43,749
その他の商品	413,926
合計	1,197,742

(注) 品群別の説明

プレパレーションライン・・・料理の下ごしらえをするための機器群

コールドフーズライン・・・食品を冷凍、冷蔵保管するための機器群

ホットフーズライン・・・食品を加熱調理するための機器群

マスフーズライン・・・食品を大量に生産加工、調理加工するための機器群

サニタリーライン・・・食器の洗浄から殺菌、保管までの一連のシステム機器群

サービスライン・・・レストランなどのサービスエリアに設置される機器群

ベーカーズライン・・・製菓、製パンを行うための機器群

その他の商品・・・上記ラインに該当しない商品

② 負債の部

流動負債

a 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三陽電機産機システム(株)	97,567
仲産業(株)	96,893
ニチワ電機(株)	75,141
ミドリ電機製造(株)	64,006
(株)加登島ステンレス	53,188
その他	1,741,736
合計	2,128,534

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	568,910
平成23年5月 "	471,954
平成23年6月 "	465,522
平成23年7月 "	622,165
合計	2,128,534

b 買掛金

相手先	金額(千円)
福島工業(株)	89,171
ホシザキ電機(株)	66,634
ホバート・ジャパン(株)	44,433
サンバイク(株)	42,052
三洋電機産機システム(株)	40,516
その他	1,033,821
合計	1,316,629

c 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)北陸銀行	1,020,000
(株)横浜銀行	680,000
(株)三井住友銀行	300,000
(株)三菱東京UFJ銀行	100,000
合計	2,100,000

d 設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタ東京カローラ(株)	7,486
(株)ホンダカーズ東京中央	2,621
(株)ホンダ四輪販売四国	831
サンバイク(株)	621
合計	11,561

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	1,453
平成23年5月 "	10,107
合計	11,561

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告を することが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.kitazawasangyo.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる株の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|--------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
第63期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日) | 平成22年6月29日
関東財務局長へ提出 |
| (2) 内部統制報告書 | (事業年度
第63期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日) | 平成22年6月29日
関東財務局長へ提出 |
| (3) 四半期報告書 | (第64期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日) | 平成22年8月13日
関東財務局長へ提出 |
| | (第64期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日) | 平成22年11月15日
関東財務局長へ提出 |
| | (第64期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日) | 平成23年2月14日
関東財務局長へ提出 |
| (4) 四半期報告書の確認書 | (第64期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日) | 平成22年8月13日
関東財務局長へ提出 |
| | (第64期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日) | 平成22年11月16日
関東財務局長へ提出 |
| | (第64期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日) | 平成23年2月14日
関東財務局長へ提出 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 | | 平成22年7月5日
関東財務局長へ提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

公認会計士治田秀夫事務所

公認会計士 治 田 秀 夫 ㊞

公認会計士高橋正一事務所

公認会計士 高 橋 正 一 ㊞

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北沢産業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、北沢産業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

公認会計士治田秀夫事務所

公認会計士 治 田 秀 夫 ㊞

公認会計士高橋正一事務所

公認会計士 高 橋 正 一 ㊞

<財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

<内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北沢産業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、北沢産業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

公認会計士治田秀夫事務所

公認会計士 治 田 秀 夫 ㊞

公認会計士高橋正一事務所

公認会計士 高 橋 正 一 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

北 沢 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

公認会計士治田秀夫事務所

公認会計士 治 田 秀 夫 ㊞

公認会計士高橋正一事務所

公認会計士 高 橋 正 一 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北沢産業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光行

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市北区宮原二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店
(神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)

北沢産業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区平和が丘5丁目44番地)

北沢産業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾崎光行は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	北沢産業株式会社
【英訳名】	KITAZAWA SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 光行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東二丁目23番10号
【縦覧に供する場所】	北沢産業株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま支北区宮原町二丁目99番5号) 北沢産業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号) 北沢産業株式会社 横浜支店 (神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室) 北沢産業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区平和が丘5丁目44番地) 北沢産業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾崎光行は、当社の第64期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。